[令和 7年11月 1日 から 令和 7年11月15日 医科]

令和 7年11月17日作成 1 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受 理 内 容
01,1124,2 (01,3114,7)	独立行政法人地域医療 機能推進機構 下関医 療センター	〒750-0061 下関市上新地町3丁目3 番8号	305	医師事務作業補助体制加算 1 (事補 1)第198号 第定開始年月日:令和 7年11月 1日 ① 以下の②以外の病床 配置基準:20対1補助体制加算 検体検査管理加算(Ⅱ) (検Ⅱ)第92号 第定開始年月日:令和 7年11月 1日
01,1581,3	医療法人浩堂会 松田 内科クリニック	〒750-0074 下関市彦島本村町4丁目 1番5号		在宅患者訪問診療料(I)の注13(在宅患者訪問診療料(II)の注6の規定により準用する場合を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20 に規定する在宅医療DX情報活用加算 (在宅DX)第94号 算定開始年月日:令和7年11月1日
01,1647,2	医療法人孝悠会 広崎 内科小児科医院	〒750-0061 下関市上新地町1丁目2 番1号		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第1219号
01,1799,1 (01,3339,0)	脳神経筋センターよし みず病院	〒751-0826 下関市後田町1丁目1番 1号	391	歯科外来診療感染対策加算4 (外感染4)第1号
02,1242,0	医療法入聖比留会 厚 南セントヒル病院	〒759-0204 宇部市大字妻崎開作 1 0 8	80	
02,1405,3 (02,3175,6)	医療法人信和会 高嶺病院	〒759-0134 宇部市大字善和187の 2	127	看護配置加算
				看護補助加算 (看補)第469号
03,1123,0	医療法人社団水生会 柴田病院	〒753-0221 山口市大内矢田北五丁目 11番21号	60	入院ベースアップ評価料37 第個料37 第個料37 第2
06,1218,1	医療法人社団南風会 山縣整形外科医院	〒747-0834 防府市大字田島1092		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第1216号
06,1272,8 	ようば呼吸器内科グリニック ニック	〒747-0825 防府市新田814		医療 D X 推進体制整備加算 (医療 D X) 第1220号

[令和 7年11月 1日 から 令和 7年11月15日 医科]

令和 7年11月17日作成 2 頁

	-		ı	
医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
09,1024,7 (09,3051,4)	独立行政法人労働者健 康安全機構 山口労災 病院	〒756-0095 山陽小野田市大字小野田 1315の4	308	医師事務作業補助体制加算 1 (事補 1)第199号 算定開始年月日:令和 7年11月 1日 ① 以下の②以外の病床 配置基準: 1 5 対 1 補助体制加算 急性期看護補助体制加算 (急性看補)第415号 算定開始年月日:令和 7年11月 1日 夜間看護体制加算:有 看護補助体制充実加算 1 急性期看護補助体制加算の届出区分:25対 1 (看護補助者 5 割以上) 夜間急性期看護補助体制加算の届出区分:夜間100対 1
09,1068,4 (09,3033,2)	医療生活協同組合健文 会 生協小野田診療所	〒756-0080 山陽小野田市くし山1丁 目17番20号		地域包括診療加算 (地包加)第695号 単域包括診療加算の区分:地域包括診療加算2 在宅医療の提供及び当該患者に対し24時間の連絡体制を確保している
11,1028,4	医療法入生山会 斎禾 病院	〒759-4101 長門市東深川 1 3 4	90	看護補助加算 (看補)第468号 算定開始年月日:令和7年11月1日 病棟種別:一般 病棟数:1 病床数:46 基本料区分:一般入院 看護補助加算:看護補助加算2 夜間75対1看護補助加算:有 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料 (在医総管1)第527号 算定開始年月日:令和7年11月1日
15,1092,1	医療法人 明石整形外 科医院	〒745-0836 周南市慶万町1番15号		運動器リハビリテーション料 (Ⅱ) (運Ⅱ) 第390号 算定開始年月日:令和 7年11月 1日 初期加算及び急性期リハビリテーション加算届出:有
76,1051,9	田中内科	〒754-0042 山口市小郡長谷一丁目3 番16号		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第1217号
76,1081,6	医療法人社団やすの皮膚科	山口市小郡新町一丁目1番2号		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第1218号
88,1097,7 (88,3097,1)	独立行政法人国立病院 機構 山口宇部医療セ ンター	〒755-0241 宇部市大字東岐波685	365	医師事務作業補助体制加算 1 (事補 1)第200号 第定開始年月日:令和 7年11月 1日 ① 以下の②以外の病床 配置基準:40対1補助体制加算
88,1693,3 (88,3293,6)	独立行政法人国立病院 機構 関門医療センタ	〒752-8510 下関市長府外浦町1番1 号	400	医師事務作業補助体制加算 1 (事補 1)第197号 第定開始年月日:令和7年11月 1日 ① 以下の②以外の病床 配置基準:20対1補助体制加算